

新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等の実施について 【検査説明書】

検査について

- 本検査は、発熱等の感染を疑う症状がなく、妊娠 34 週以降の妊婦で、不安を抱えることにより新型コロナウイルス検査を希望する場合に任意で行われるものです。
- 本事業の対象回数は1回のみです。
- 検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること(偽陰性)や、感染していないのに結果が陽性になること(偽陽性)があります。

検査の結果が陽性となった場合について

- 対応については、まずかかりつけ産婦人科医師にご相談ください。
- 分娩については、医師の判断により、必ずしも分娩予定の医療機関と異なる場合があります。また、医師の判断により、分娩方法等が変更される(帝王切開や計画分娩等)可能性があります。
- 感染拡大防止の観点から、医師の判断により、分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離(お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない)となる可能性があります。
- 希望により、退院後において自治体が提供する、助産師・保健師等による継続的な健康支援や、育児支援などのケアを受けることができます。そのため、本検査結果等につきましては、住民票のある自治体に提供させていただく場合があります。